米国税関　IP 侵害製品差し押さえに関する統計を発表
～件数、金額共に過去最高の取締り実績～

2016 年 4 月 21 日
JETRONY 知財部
今　村　、　丸　岡

国土安全保障省（DHS）[1]傘下の税関国境警備局（CBP）[2]および入国税関取締局（ICE）[3]は、連名で2015年度の知的財産権侵害製品の差し押さえに関する統計を発表した[4]。

同報告書によると、2015 年度の国境における知的財産権侵害製品差押件数は 28,865 件（前年度 23,140 件、25%増）であり、差し押さえられた製品の価値はメーカー希望小売価格（MSRP）ベースで合計 13 億 5,000 万ドル超（前年度 12 億 3,000 万ドル 10%増）と推計されている。

報告書の公表に際して、CBP の Kerlikowske 長官は「CBP の戦略的な水際取締りそして ICE を含めた関係省庁との緊密な連携により、昨年度に引き続き過去最大の取り締まり件数及び金額を記録することができた」と述べ、あわせて ICE の Saldaña 長官は「ICE は、CBP 等との協働により、これからも不当な製品の流れを封じ、米国の雇用と国民を守り続ける」とコメントしている。

また、同レポートによれば全米知的財産権調整センター（National Intellectual Property Rights Coordination Center）[5]の活動により 538 名を逮捕したとのこと。

なお、差し押さえられた模倣品および海賊版の多くが香港や中国本土から輸出された中国製品であった。

＜参考：全米知的財産権調整センターについて＞

米国内で活動する知的財産侵害に関連する部署から代表者を出し、定期的な情報交換や、合同での取り締まりを行っている。各省庁の横の連携を強化することが目的。ヴァージニア州に専用のオフィスも用意されている。メンバーには、税関組織や米国特許商標庁、警察、軍隊などの国内組織に加えて、メキシコ政府、カナダ政府、インターポール等も参加している。

以上

---

[1] https://www.dhs.gov/

[2] https://www.cbp.gov/

[3] https://www.ice.gov/

[4] プレスリリース原文（CBP サイト）、統計データのみを集めた資料（PDF）

[5] https://www.iprcenter.gov/